

評価項目の改定について

(1) 改定を必要とする背景・改定の趣旨

- 医療制度改革等によって病院医療を取り巻く環境が現行評価体系策定時から大きく変化しており、現状に合致した評価体系に修正する必要性が高いこと。
- 受審病院の負担を軽減し、受審意欲を喚起するような配慮をする必要があること。

(2) 改定の基本的考え方・骨子

- 評価対象領域、評価項目体系の構造、訪問審査期間などの基本の枠組みは変えず、現行版の運用経験から評価項目体系・病院種別等を見直す。
- 受審病院の負担を軽減し、審査業務の合理化を図る観点から、評価項目は減らす方向で対応する。手順の簡素化を図ることでサーベイヤの事務的な負担を軽減し、さらなる評価クオリティの向上を目指す。
- 認定期間中の質の維持・改善に向けた努力を評価する項目の導入を図るとともに、中間的審査や認定期間の短縮についても検討する。
- 新医師臨床研修制度が一定の定着を見たことから、病院の臨床研修機能に関する項目を追加する。

(3) 評価項目改定案(バージョン6.0)の主な改正点

- 内容が重複する項目などの整理統合を行った。新規評価項目も設定したが、小項目数はバージョン5.0の約3割減となった。
- 第2領域の名称を「患者の権利と医療の質および安全の確保」とし、質と安全の向上に向けた取り組みを評価することを明確にした。
- 新たな視点の評価項目を新設、又は既存項目の内容を拡充した。
 - ・ エネルギー消費抑制努力などを評価する。(「地球環境に配慮している」を新設。)
 - ・ 認定期間中の質の維持・改善の努力を評価する。(「継続的な活動により医療機能が改されている」を新設)
 - ・ 重要な領域の安全手順の整備を具体的に求める。(「安全確保の手順が定められている」を中項目に格上げ。)
 - ・ 第4領域で評価する医療機能について「体制の整備」「機能の発揮」「質の改善」という視点から評価項目を再編整備した。
 - ・ 医療情報システムの管理状況を評価する。(「情報システム管理機能」を新設。)
 - ・ 「医療機器管理」を大項目に格上げ。
 - ・ 子育て支援などの離職防止・復職支援策を評価する。(「就労管理が適切に行われている」に盛り込む。)
 - ・ 院内暴力等への方針の策定や対応策の検討状況を評価する。(「院内暴力について組織的に対応している」を新設。)